

# 「東京都立大学における5G等を活用した最先端研究や社会実証の展開事業支援業務委託」に関する企画提案審査会実施要領

## 1 審査会実施要旨

東京都公立大学法人（以下、「法人」という。）では、「Tokyo Data Highwayの実現プロジェクト」及び「新生・東京都立大学プロジェクト」の推進のため、令和2年度より、南大沢キャンパス及び日野キャンパス内にローカル5G環境を整備することとし、5G環境を活用した研究・実証実験等を推進する「5G等を活用した最先端研究や社会実証の展開事業」（以下、「本事業」という。）を実施する。

本事業の円滑かつ効果的な推進に向けて、本件業務を委託するにふさわしい優れた知見と経験を有する事業者を選定するため、企画提案方式による審査会を実施し、企画内容を総合的に判断する。

## 2 事業内容

別紙「仕様書」のとおり

## 3 事業費

19,987,000円（消費税及び特別地方消費税（10%）を含む）

## 4 提出書類

- (1) 会社概要（A4判横書き） 6部
- (2) 企画提案書（A4判横書き） 6部及び電子媒体（CD-R）1セット  
※別紙「仕様書」に記載している内容を踏まえた提案とすること。
  - ・提案内容のコンセプト
  - ・組織の経験・能力（例：他大学や企業等における実績）
  - ・その他参考となる資料
- (3) 経費見積書 6部  
上記3の事業費内での経費の積算内訳を記載すること。

### 【注意事項】

- ・審査会は、公平性を保つため、審査員には会社名を知らせずに実施する。
- ・企画提案書には、会社名等、会社を特定できる内容は一切記載しないこと。
- ・違反行為があった場合、失格となる場合もあるので、注意すること。

## 5 提出期限及び提出方法

- (1) 提出期限  
令和2年6月16日（火）午後5時まで

(郵送の場合は、上記時間までに提出場所に必着のこと)

なお、提出期限経過後の提出は一切受け付けない。

(2) 提出場所

東京都八王子市南大沢一丁目1番 東京都立大学南大沢キャンパス本部棟2階  
東京都公立大学法人 東京都立大学管理部学長室庶務係5G環境整備担当

## 6 企画提案書作成等に要する経費等

(1) 費用

企画提案書作成に要する経費は、すべて参加者の負担とし、本法人はいかなる費用も負担しない。

(2) 提出書類等の取扱い

- ① 提出書類等は、原則として非公開とする。ただし、情報開示請求等により公表の必要がある場合には、事前に参加者に連絡の上、その全部又は一部を公表する場合がある。
- ② 提出書類等は返却しない。

## 7 審査・選定等

(1) 審査会

ア 開催日時等

審査会は、6月下旬の当法人が指定する日とし、開催日時、会場の詳細は別途通知する。なお、参加者の都合により日時を変更することはできない。

イ 説明方法

事前に提出した企画提案書に基づき、口頭で説明すること。説明にパソコンを利用する場合は、あらかじめ提出した電子媒体及び当法人が用意する備品を利用すること。

なお、審査会当日、一切の資料(口頭説明で使用するパネル、画像等を印刷した紙等)の配布は認めない。

ウ 説明時間

説明時間は20分間、質疑応答は10分間とする。説明途中であっても、割当時間到来時点で終了することとし、説明時間の延長は認めない。

エ 備品

説明で使用するパソコン(OSはWindows)、プロジェクタ及びスクリーンは、当法人にて用意したものを使用すること。ただし、参加者がパソコン等を持ち込むことも可能とする。

(2) 審査基準

審査は、仕様書に記載している内容を踏まえて、次に示す審査項目に基づき行い、総合的に最も優れた業者を選定する。

- 1 全般的事項
  - ・本事業の目的の理解度
  - ・運営体制
  - ・過去の実績
  - ・経費の見積の妥当性
- 2 提案内容に係る事項
  - ・ローカル5G環境整備に関する提案内容
  - ・産学公連携推進に関する提案内容
  - ・スタートアップ支援に関する提案内容
  - ・まちづくり・スマートシティに関する提案内容

(3) 選考結果

採用、不採用にかかわらず、企画審査会終了後1週間以内に、選考結果を参加者全員に通知する。

(4) 契約締結業者の選定

審査会の選考結果に基づき、業務委託契約を締結する業者を選定する。

(5) 契約の締結

契約締結に際して、本法人は契約締結業者と協議の上、内容の一部を修正できるものとする。

## 8 問い合わせ

本件に関し、質問等がある場合は、以下のとおり問い合わせること。

(1) 質問受付期間

令和2年6月4日(木)午後5時まで

(2) 質問方法

受付期間内に、下記までメールにより、文書にて質問すること。(電話、来訪等による口頭での質問は受け付けない。)

なお、寄せられた質問内容及び回答については、参加者全員に回答する。

(3) 問い合わせ先

東京都立大学法人 東京都立大学管理部学長室5G環境整備担当

担当：土屋、山田

〒192-0397

東京都八王子市南大沢1-1

Email: [tsuchiya-takashi@jmj.tmu.ac.jp](mailto:tsuchiya-takashi@jmj.tmu.ac.jp)

[yamada-yuki@jmj.tmu.ac.jp](mailto:yamada-yuki@jmj.tmu.ac.jp)

TEL:042-677-1174

FAX:042-677-1153